

いのちを育む教育推進事業における「いわき市『いのちを育む教育』の指針」の作成について

1 趣旨

本市では、平成28年度から、本市の思春期保健に携わる関係者の情報交換や学習活動、ネットワークの強化を通して、教育・保健・医療・福祉が連携して子どもたちの健やかな成長を支援する活動の推進を目的として「いのちを育む教育推進協議会」を設置した。

こうした中、市議会からも、平成28年8月5日には、子どもたちの豊かな未来を育むため、いのちを育む教育の推進を図ることを目的として、「いのちを育む教育に関する提言書」が提出された。

本協議会では、これまで主に思春期保健における課題を明らかにしながら、狭義の性教育に留まることなく、子どもたちが自己肯定感を高め、生命・性のあり方について理解を深めることができるよう、関係機関の連携のあり方や、取り組みの今後の方向性を示すものとして、「『いのちを育む教育』の指針」の策定にむけて、協議を重ねるとともに、市民意見の反映を図るため、市民意見募集(パブリックコメント)を実施しながら、「いわき市『いのちを育む教育』の指針(案)」を取りまとめたものである。

2 指針(案)作成までの経過

- | | |
|------------------|--|
| (1) 協議会の設置 | 平成28年度から関係機関・団体代表者及び学識経験者の13名で構成
・会長 鎌田真理子(いわき明星大学教養学部 教授)
・アドバイザー 渡會 睦子(東京医療保健大学医療保健学部 准教授) |
| (2) 市議会からの提言 | 平成28年8月5日「いのちを育む教育に関する提言書」 |
| (3) 検討の経過 | 平成28年度、平成29年度に各3回協議会を開催 |
| (4) パブリックコメントの実施 | 期間：平成30年2月22日～3月7日 結果：1名(1件) |

<予算措置>

事業番号 06543 いのちを育む教育推進事業費 款 04 衛生費 項 01 保健衛生費 目 02 予防費
平成28年度 事業費 441(千円) 平成29年度 事業費 1,664(千円)

3 指針(案)概要

(1) 「いのちを育む教育」とは

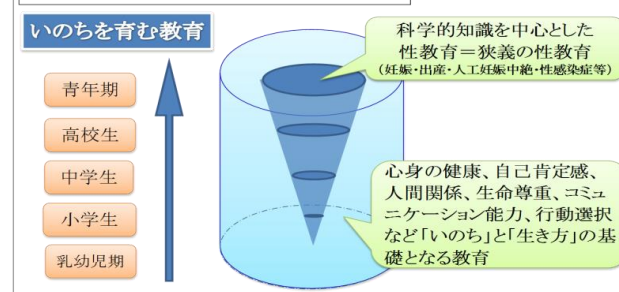
「いのちを育む教育」とは、単に妊娠・出産、性感染症など知識を与えるだけの狭義の性教育にとどまらず、生と性に関する心身の発育発達、人間関係、生命尊重、自己肯定感、自尊心感情、男女平等の精神、コミュニケーション能力、行動選択等、「いのち」と「生き方」に関する教育を指す。「いのち」に対する思いや考え方を育て、「生き方」の確立を目指すことは、子どもたちの心身の健康や豊かな未来をつくるための基礎となる教育である。

本人、学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関がヘルスプロモーションの理念に立ち、一丸となって、多様な生・性のあり方について学ぶもので、自分を大切にすること、相手を思いやる気持ちや性に関する正しい知識の習得等をしていくことで、周囲に相談しながら適切な意思決定や行動選択する力を育てていく取り組み全体を包括して「いのちを育む教育」とする。

(2) 指針の位置づけ

この指針では、学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関が理念・目的を共有し、乳幼児期から様々な機会で見え目なく「いのちを育む教育」に手を携え取り組んでいけるよう、いわきの現状・課題、関係機関との連携のあり方、目指す姿を共通認識し、対策を立てていくための方向性を明らかにする。

「いのちを育む教育」の概念図

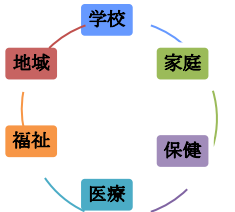


(3) 本市の目指すべき姿

子どもたちが、いのちと性への理解を深め、自己肯定感を高めながら、健康で豊かに生きる力を育てるまち

(4) 「いのちを育む教育」の推進のための視点

- 視点1 子どもライフステージに応じた長期的なアプローチ
視点2 学校・家庭・地域・医療等関係機関における目標の共有と連携の促進
視点3 地域特性に応じた対策の検討



(5) 基本目標

基本目標1 「いのちを育む教育」を乳幼児期から青年期まで全市的に展開

- 「いのちを育む教育」を地域社会全体で支援
 - 正しい知識の普及・啓発及び「いのちを育む教育」に関する意識の醸成
 - 「いのちを育む教育」の指針の活用
 - 乳幼児期から青年期までの系統的な支援
- 取り組むべき主要な課題として、学校等の取り組みを推進
 - 全ての学校における「いのちを育む教育」の充実
 - 学校全体での共通理解の促進

基本目標3 家庭における「いのちを育む教育」の充実

- 家庭におけるいのちの大切さを伝えていく
 - 家庭における「いのちを育む教育」に関する意識の醸成
 - 自己肯定感を高める関わり的重要性の浸透
 - 家庭教育に関する情報提供の充実
- 子育て家庭への支援の充実
 - 保護者による活動への支援
 - 相談体制の強化

基本目標2 子どもたちが主体的に考え取り組める活動の推進

- 子どもたちが自分自身のこととして受け止め、行動選択できるための支援
 - 自主的、実践的な課題解決のための体験型活動の推進
 - 学校における活動機会の確保
 - 保健医療福祉専門機関や地域活動団体との連携
 - 相談窓口の整備
- 個別性や多様性に応じた支援
 - 個々の特性や環境に応じた個別支援体制の充実
 - 障がいのある子どもへの配慮

基本目標4 学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関の連携の促進

- 学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関のネットワークの形成
 - いのちを育む教育推進協議会の開催
 - 地域ごとの関係機関の連携
- 適切なアプローチによる効果的な支援
 - 繰り返し学習する機会の確保
 - 指導者の知識及びスキルの向上と指導方法の工夫
- 関係機関の活動を推進するための基盤整備
 - 学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関の課題共有及び支援計画の策定
 - 関係機関の活動体制及び人材育成への支援

4 今後のスケジュール

- 平成30年3月26日 いわき市総合教育会議における協議
- 平成30年3月下旬 指針の策定